

山崎宗良議員。

〔25番山崎宗良議員登壇〕

○25番（山崎宗良） 6月18日と7月12日から13日にかけて、これまで経験したことのない線状降水帯による豪雨災害が発生し、県内でも多くの方が被災され、1名が亡くなくなりました。亡くなられた方と御遺族に心からお悔やみを申し上げ、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

以下、質問に入ります。

まず、災害復旧と未然防止対策について6問伺います。

富山県においても線状降水帯は甚大な被害をもたらしました。今もその爪跡が深く残っていますが、今回の経験をしっかりと検証し、ぜひとも次に生かしたいと思います。

白岩川ダムにおいては、ダムの水位が急激に上昇し事前放流の時間がなく、緊急放流せざるを得ない状況でした。9月7日の県土整備農林水産委員会では、ダムでの降雨量は22ミリだったが、上流の小又では88ミリが観測されており、降雨量の予測の難しさが浮き彫りになりました。

現在、県内の各ダムでは、緊急放流のためのマニュアルが定められていますが、今回の線状降水帯のように急激に水位が上がる想定はされていません。今回のようなことが繰り返されないように、運用マニュアルを見直し、もっと早い段階から放流を開始できるように対応する必要があると思いますが、市井土木部長の所見を伺います。

大岩川の千巖溪は、大岩山日石寺の横を流れる観光景勝地です。豊かな森の中を流れる大岩川は、勾配があるために約200メートル

にわたって滝のような段差が連続し、遊歩道が整備され、避暑地としても訪れる人が多いところです。

6月28日と7月12日の豪雨により、2メートルを超える巨石が複数流され、もともと堆積岩の軟らかい土質のために滝つぼが深く掘られ側壁が崩れるなど、また、上流の樹木が多く流され流木が水流に影響を与えるなど、荒れている状況です。今後も、異常気象による線状降水帯などによる増水が予想されることから、放置すれば千巖溪の下部付近にある人家にも影響が及ぶ可能性があります。

現在、砂防堰堤を補強する計画を進めておられるところですが、景勝地でもある千巖溪を、さらに維持管理していく必要があると思います。具体的には、増水によって下流へ押し流された巨石を洗掘された場所へ移動させるなど、川の流れを整える工事、その工事などの管理をしやすくする管理道の設置、流木の流入を抑える透過型砂防堰堤の設置などです。

観光資源の維持や人家への被害を防ぐために維持管理のインフラが必要と考えますが、市井土木部長の所見を伺います。

上市川第二ダムは、洪水調節や発電を目的として、上市川ダム上流にロックフィルダムとして昭和60年に竣工し、38年が経過しています。この間も度々しゅんせつが行われてきましたが、洪水調節と発電機能を維持するためにはダムの容積を最大限生かす必要があり、流入した土砂のしゅんせつはとても重要です。

今回の豪雨災害で、上市川第二ダムの上流にある小又では時間雨量が100ミリを超え、ダムに流入する2つの谷から土砂と流木が流れ込み、流入口付近にある堰堤は埋まってしまい機能を果たしていません。流木については早々に撤去していただき、湖面から姿を消

しており大変助かっています。

上市川第二ダムの湖面は、県カヌー競技場として利用されており、例年4月から7月にカヌー競技の練習はもとより北信越大会などが行われており、このままではゴール付近の水位が確保できないと先行きを懸念しています。

ダム上流の山間部での土砂崩れ等で大量の土砂が流れ込んでいることから、早急に土砂をしゅんせつする必要があると思いますが、今後どのように対処していかれるのか市井土木部長に伺います。

今回の災害で、避難指示により実際に避難された方の防災意識は高くなっていると思いますが、一方で、被災しなかった地域の住民の防災意識は、まだ向上の余地があると思います。

今年2月の経営企画委員会で、地域防災班長に、自主防災訓練を地域の自主性に任せるのか県主導で訓練を促すのか質問したところ、自主防災組織の自主的、主体的な活動を促すと回答がありました。

今回の災害を経験したことで、地域住民の防災意識が高まっているうちに、今こそ県から積極的に自主防災組織の訓練を促す必要があると思いますが、県全域での防災意識をどのように向上していくのか武隈危機管理局長の所見を伺います。

白岩川水系にある舟橋村の細川などの農業用水においては、高齢化により管理が難しくなったことを受け自動水門が設置され、今回のような水害に遭っても、おかげさまで田畑が冠水せず事なきを得ました。大変ありがたいことでした。

一方、上市町内では、農業用水が越水し県道が冠水するなどの被害が発生しています。地元自治会では、水門の設置により越水が回避できるとの判断で鋼製水門設置を検討しましたが、予算の確保が

ままならず解決できずにいます。これは、上市町だけでなく、県内各所で起こっていることなのだと推察します。

今回の災害を契機として、県下全域で取水ゲートの新設、自動化を計画的に進めるべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

上市町の白岩川千保橋付近では、6月28日の豪雨で堤防が大きく削られ、もう少しで決壊するのではないかと懸念されましたが、危うく難を逃れました。その後、土のうによる応急処置が行われましたが、7月12日の豪雨で土のうが全て流されてしまい、再度決壊の心配に直面しました。

今回の経験から、テトラポッドなどの流出しにくい設備を事前に準備し、水害時に適切に設置できるように備えを充実させる必要があると思われまます。また、決壊を回避するために夜間作業も行われましたが、こうした緊急時に夜間照明が準備しにくく、一刻を争う現場では苦労があったようです。

夜間照明などの備品も含めて、事前に備える必要があると思いますが、市井土木部長の所見を伺って最初の問いを終わります。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）4問いただきましたうち、まず、白岩川ダムの事前放流についての御質問にお答えします。

事前放流は、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、大雨のときにより多くの水をダムにためられるよう、水力発電や水道等のために確保されている利水容量の一部を、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位を下げしておく操作を申します。この事前放流を実施することで、ダム下流河

川の洪水被害の防止、軽減を図るのです。

この事前放流を円滑に実施するため、河川の各水系ごとに、河川管理者やダム管理者、発電事業者や水道事業者などの利水者との間で、あらかじめ治水協定を締結し、発電や水道などの利水容量のうち、洪水調節に利用可能な容量を定めておるところでございます。本県では、ダムが設置されている直轄5水系、県7水系の全てで治水協定が締結されております。

実際の事前放流は、最長84時間先までの予測等に基づいて、国が一定時間ごとに示す予測降雨量が、ダムごとに定めた基準降雨量を上回った場合に実施することとしており、今回、白岩川ダムでは、予測降雨量が基準降雨量を超えていなかったことから実施しなかったものでございます。このため、先月、知事から岸田総理に対し、線状降水帯の予測精度の向上等について働きかけたところでございます。

事前放流は、治水上効果の高いものであると考えております。このため県では、今後、当時の気象状況や豪雨への対応を振り返ることとしており、白岩川ダムにおける流入や放流の状況、ダムや河川の水位の状況も確認することとしております。この中で、将来の豪雨に備えたダム管理者としての対応についても検討してまいります。

次に、大岩川千巖溪についての御質問にお答えします。

上市町大岩地区の大岩川千巖溪は、延長約500メートルにわたって多くの巨石や滝を有する溪流で、大岩山日石寺にも近いことから、その参拝客を中心に多くの方が訪れる景勝地となっており、その景観を楽しむため溪流沿いの遊歩道や休憩施設等の環境整備が、上市町によって平成24年度までに行われているところでございます。

上市町によりますと、本年6月、7月の記録的な豪雨の際、遊歩道の一部が損傷し観光客の散策に支障が生じているほか、上流から流れてきた土砂や流木が巨石に引っかかるなどして、景観が損なわれているとの声が寄せられたと伺っております。

県では、この大岩川の流域における土砂災害対策として、浅生川などの支流も含め砂防事業に平成21年度に着手し、千巖溪の約1キロメートル上流の大岩川に、透過型砂防堰堤を令和2年度までに整備したところでございます。この堰堤については、今回の豪雨の際にも流木や土砂を捕捉しており、千巖溪など下流への被害を一定程度軽減し効果があったものと考えております。

今後、この流域において、議員御提案のあった透過型砂防堰堤や施設を管理するための管理道を新たに整備する場合、砂防法に基づく砂防指定地の指定や用地買収などが必要となることから、上市町の意向を伺った上で、まずは地元関係者の理解を得られるよう努めてまいります。

次に、上市川第二ダムについての御質問にお答えします。

上市川第二ダムは、洪水調節や流水の正常な機能の維持、発電を目的として建設され、これまで下流域における洪水被害の防止などに大きな効果を発揮してきたところでございます。また、土木部が管理する他のダムと同様、ダムの機能を維持するため、毎年、貯水池の測量を実施し堆砂の進行状況を把握するとともに、土砂の撤去を計画的に実施してきておるところでございます。

こうした中、6月28日の豪雨によりダムの貯水池内に大量の土砂と流木が流入したことから、国の災害復旧事業で土砂及び流木を撤去することとしております。

このうち、流木につきましては、8月上旬までに水面からの撤去が可能な300立米を搬出し、年度末までに水位調整の上、搬出する200立米を加え、合計500立米を撤去する予定でございます。

また、土砂につきましては、今回の災害復旧事業において工事中の進入路の制約があることから、今年度と来年度の2か年で合計約1万5,300立米を撤去することとしております。工事は7月に進入路工事に着手し、現在、掘削工事を実施しておるところでございます。さらに、別途、県単独事業による約3,800立米を加えた合計約1万9,100立米の土砂を撤去することとしております。

県といたしましては、上市川第二ダムの洪水調節などの機能を確保するため、また、県カヌー協会からも流木や土砂の早期撤去の御要望をいただいていることから、県カヌー競技場利用者の方、また利水者の方、この皆様の御理解を得ながら堆積土砂の撤去を進めてまいります。

最後に、水害時の応急措置についてお答えします。

国や県及び水防管理団体である市町村においては、水害の発生に備え、水防活動や被災した河川管理施設の応急復旧に用いる水防資材を備蓄しております。そのリストは富山県水防計画に掲載されており、関係者で情報を共有しておるところでございます。

県では、8つの土木センター・土木事務所において、計2,700袋を保有する大型土のうをはじめ、ビニールシート、鉄線蛇籠などの資材を水防倉庫で備蓄し、水害時に備えております。

また、一般社団法人富山県建設業協会と県が締結した災害時における応急業務に関する基本協定に基づき、センター・土木事務所それぞれの管内ごとに、災害時に提供可能な協会支部の建設資機材の

把握にも努めており、即応体制を敷いておるところでございます。

6月の豪雨の際、白岩川では、被災した堤防や護岸等12か所で、先の協定に基づき地元協会支部の御協力をいただき、立山土木事務所で備蓄していた大型土のう300袋を含む約1,800袋を使用して、応急復旧に当たったところでございます。

その後、議員御紹介のとおり、7月の豪雨では、後背地の住宅等への被害は防げたものの3か所で再度被災したことから、大型土のうに加え、基礎部の洗掘を防止するためコンクリートブロックや袋詰め玉石を併用し、強固な復旧に努めたところでございます。

県といたしましては、今回の被害も踏まえ、平時においては災害時に必要な資材の確保に努めるとともに、非常時には県内の水防倉庫間の資材を弾力的に用い、幅広い建設関係企業の協力を得ながら、被災箇所の状況に応じ、即応性の高い土のう、確実性の高いブロックや袋詰め玉石など、資材を組み合わせる工法も含め、現場に適した工法を選定し、対応してまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、県全域での防災意識の向上についての御質問にお答えいたします。

6月、7月の豪雨災害を経験し、県民の皆さんの防災に対する関心はこれまで以上に高まっており、議員御指摘のとおり、こうした機会を捉えて広く防災意識の向上を図ることは大変重要と考えております。

県では、これまでも災害時に住民の皆さんが適切な避難行動を取



れるよう、自主防災組織が取り組む避難訓練や避難所運営訓練の実施、避難計画や避難所運営計画の作成などに対しまして、市町村と連携して支援を行っております。

また、あらかじめ地域の避難行動を定めておきます地区防災計画を策定する取組を全県的に広げるため、モデル地区を定めて策定に要する経費を支援するとともに、この取組の横展開に向けて手引きや事例集を作成し、説明会を開催するなど、計画策定のノウハウの普及に努めておるところでございます。

県としましては、今後、これらの取組を改めて市町村に周知し、住民や自主防災組織等への積極的な働きかけを依頼するなど、地域における避難訓練の実施や地区防災計画の策定を促してまいります。さらに、県民の皆さんの防災意識のさらなる向上につながる新たな取組につきましても、市町村や防災士会などの関係団体とも連携しながら検討を進めるなど、取組の強化にも努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、水門の自動化についての御質問にお答えいたします。

水門の開閉操作につきましては、通常の管理に加えて、近年の豪雨等により開閉頻度が増えております。また、水門管理者の高齢化により、人力操作による対応に非常に苦慮している地域もあると聞いております。

河川等の水位を感知して自動で開閉を行う取水ゲートや、土地改良区等の中央管理所が遠隔で一元的に行う分水門の操作、監視は、

水管理労力の大幅な省力化や、水管理の適正化による水稲の減収抑制それから高品質化、さらには節水などの効果が期待できるほか、議員御指摘のとおり、主目的ではないものの道路や田畑への冠水対策など、農村地域の防災・減災対策につながるものと考えております。

このため、これまでも一部の県営のかんがい排水事業や、農村地域防災・減災事業、議員から御紹介がありました舟橋東部地区などの団体営基盤整備促進事業において、水門の自動化や遠方操作の整備を進めてきております。

一方で、整備費用だけではなく、電気契約・電気代などの新たな農家負担が生じることから、整備事例としては少ない状況でございます。

今後、計画的に農業用排水路の老朽化対策を進める必要がございますが、必要な箇所における水門の自動化につきましても、省力化や溢水等の未然防止にも有効な手法の一つではございますが、このような課題もあることから、整備に当たっては、管理者である土地改良区や地域防災を担う市町村とも連携して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（奥野詠子）山崎宗良議員。

〔25番山崎宗良議員登壇〕

○25番（山崎宗良）続いて、安心・安全で持続可能な社会の実現について9問伺います。

人口減少に伴い消防団員数も減少し、合併するなど団員の確保に苦慮されていますが、テレビ番組では「ハヤブサ消防団」が放映さ

れ、楽しみに見ております。また、市内電車にも消防団のラッピング電車が登場し、住民の命と財産を守る消防団を応援してくれています。

一方で、地域の消防団の活動経費への支援について、県内の市町村間で地域格差が生じているとの声が上がっています。県として実態をどのように認識しているのか、また、地域格差が解消されるよう調整されてはいかがかと思いますが、武隈危機管理局長に所見を伺います。

今年の夏は豪雨災害もありましたが、猛暑日や真夏日が1か月以上続き、人にとっても農作物にとっても厳しい夏となりました。このことで、富山県内でも田畑の渇水が発生し、収量や品質に影響を与えています。

高温少雨など農作物の異常気象への対策として、栽培技術の徹底や指導だけでなく、新潟県のように水を引くためのポンプ車の設置等にかかる費用を補助するなど、県と市町村が連携して対策に取り組むべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

県道富山上市線の舟橋村地区内は消雪設備がなく、除雪車による除雪が行われています。このため玄関先に硬い雪の壁ができ、高齢者の住宅の場合、これを自力で取り除くことができなくなっています。

地元では、井戸の掘削位置を県道北側の白岩川寄りにすることで、水量確保ができるのではないかという声が上がっていますので、消雪設備を新設してはどうかと考えます。ちょうど5年前の9月定例会でも同様の質問をさせていただいていますが、よい回答をいただけることを期待して市井土木部長に伺います。

上市町にある薬用植物指導センターでは、毎年5月頃にシャクヤクが辺り一面に大輪の花を咲かせており、その姿は「立てば芍薬」と言われるくらいで壮観です。チューリップフェアには遠く及びませんが、多くの県民の方々が来園され、園内を散策したり花を求めたりして楽しんでいただいています。

4年前に整備された建物も駐車場もきれいにさせていただきましたが、シャクヤクの開花時期になると駐車場が不足して路上駐車が多くなっています。このため周辺住民からは、安全確保に支障が生じているとの指摘があります。

県として実態をどのように把握し、今後どのように対策されるのか有賀厚生部長に伺います。

この質問も、ちょうど2年前の9月定例会で質問させていただいています。県道北馬場上市線の釈泉寺から中村までのルートは、特に急峻で狭いつづら折りが多く、また平日はダンプカーが多く通るため、かなり気を遣うルートになっています。

このため、東部山麓道路のルートに、上市川第二ダムのダムサイトから中村までを抜ける早月トンネルが要望されていますが、このルートが実現すれば、釈泉寺から中村までの急峻で狭いつづら折りを回避することができ、上市市街から上市川第二ダムまでは融雪装置も整えられた安全性の高い道路を利用することができ、時間も短縮できます。

東部山麓道路は、魚津市内でも一部路線が完成し、だんだんと上市町へ近づいてきているため、ワクワクしているところです。早期の着工が望まれますが、今後の展望について市井土木部長に期待して伺います。

昨日、インドネシアの教育関係者が、知事を表敬訪問されました。富山県のトップ並びに幹部の方々と意見交換ができ、今後の強固な関係づくりに期待を寄せられておられました。富山県の温かいおもてなしに心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

外国人の方々は、我が国の維持発展になくてはならない存在だと思います。しかし一方で、文化や生活習慣の違いで悩んだり苦しんだりされている側面があることも事実です。

富山県内で多くの外国人の方々に活躍していただくためには、外国人が抱える日常生活の問題などを寄り添って解消できるよう、世話人や支援団体を育成強化する必要があると考えます。ある意味、この支援の広がり以上には受け入れることが困難なのだと思います。今後どのように取り組んでいかれるのか、広島生活環境文化部長に伺います。

近年、障害を持つ方と共に暮らしておられる親御さんの高齢化が進み、8050問題として取り上げられています。障害を持つ子の親とすると、自分が死んだ後に我が子が地域でちゃんと暮らしていけるのか心配するのはもっともなことです。

そんな中で、富山県手をつなぐ育成会では、松の木プロジェクトと称して支援プログラムを展開し、心配を取り除く取組をされています。その核心部分として取り上げられるのは、成年後見制度だと思います。成年後見制度を利用すると、金銭管理などを後見人が支援してくれますが、財産状況に応じて費用がかかります。その費用を各自治体で一定程度支援する制度をつくってくださっていますが、あまり知られておらず、利用率は高くないようであります。

また、地元住民が組織する成年後見を主とした非営利団体がある

ものの、全県下での広がりは見られず対処の難しさがうかがわれ、現状では、成年後見制度を活用して地域での受入れが進みやすい環境にあるとは言えないと思います。

成年後見制度の活用を促すため、今後どのように支援していかれるのか有賀厚生部長に伺います。

近年、様々な理由で学校に登校しづらい、いわゆる不登校などの困難を抱える子供が増え、保育所や学校現場でも、それぞれの特性や成長に合わせた教育の機会が求められ、そのニーズは増加傾向にあります。

先日、文部科学省から、不登校特例校と夜間中学校が富山県にないということで、わざわざ説明に来られました。不登校特例校と夜間中学校は文部科学省の仕組みなので、学習の単位や予算の内容などは一定の枠組みがあります。

一方で、県内でも取組があり、また今後新設されるフリースクールについては、文部科学省でも厚生労働省でもその枠組みの中に当てはまりません。

不登校や非行など様々な困難を抱える子供が、学校以外の居場所で安心して過ごすには、民間団体等によるフリースクールという選択肢も重要ですが、県としてフリースクールの位置づけをどのように認識し、今後、具体的にどのような支援に取り組んでいかれるのか新田知事に伺います。

最後の質問です。

新田知事は、成長戦略のビジョンとして、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて取り組んでおられます。最近では、ウェルビーイングって何、という質問は聞かれ

なくなり、言葉そのものは県民に浸透しつつあるように思えます。

一方で、県民がどんなアクションをすることがウェルビーイングにつながるのか、その具体的なアクションや方向性はまだ打ち出されていません。この具体的なアクションが明確に打ち出されれば、ああ、ウェルビーイングってこういうことだったんだとイメージしやすくなるのだと思います。

今年度は、ウェルビーイング指標の活用を試行する30事業を選定し、取組を進めておられますが、来年度には本格的な取組を進めると聞いています。私もそうですが、県民の皆さんも、ウェルビーイングをイメージしやすい、分かりやすい具体的なアクションが明示されることを、楽しみにしていると思います。

ウェルビーイング指標を基に、県民の満足度向上に向けて政策立案にどのように活用していかれるのか、現在の進捗状況と今後の展開について新田知事に伺って質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）山崎宗良議員の御質問にお答えをいたします。

まず、フリースクールの充実についての御質問にお答えします。

不登校など様々な困難を抱える児童生徒への支援、これは個々の状況に応じて多様な教育機会を確保する必要がありまして、学校や市町が設置する教育支援センター（適応指導教室）だけではなくて、フリースクールなどの民間施設と積極的に連携し、協力、補完していくことが大切だと考えます。組織の線引きに当てはめたりするのではなく、組織や大人の側が連携協力していくのが子供センターの

考え方だというふうに思っております。

このため、教育委員会設置の不登校児童生徒支援協議会では、今年度から、フリースクールなどを運営する民間団体で構成する富山県不登校を考えるネットワークの方々にも加わっていただきまして、市町村教育委員会や校長会との連携強化を図るとともに、多様な学び場のよりよい連携について協議を進めています。

また、県では、今年度新たに、子供の居場所を支援するため、民間団体による開設や改修などのハード面への支援、また、運営団体の特色ある取組のソフト面への支援を行うこととし、今月より募集を開始したところです。フリースクールで構成する団体、富山県不登校を考えるネットワークの会員にも案内をしております、現在、数件の事前相談を受けたところです。

不登校の子供については、子ども・若者総合相談センターや児童相談所などでの相談を契機にフリースクールに通う子もおり、これらの機関とフリースクールとの連携を深めていくことが有用だと考えております。

言うまでもないことですが、我が国の、そして本県の学校教育制度は、長く本当によく機能してきたと思いき、これを堅持していくことは大切だというふうに思います。そして、プラスして現代は、子供たち誰一人取り残さないためには、このフリースクールのような民間の施設とも、しっかりと協力、連携をして、子供の居場所、言わば家庭、学校へ行く以外のサードプレイスということですが、これへのさらなる支援策を検討していきたいと考えております。

次は、ウェルビーイング指標の活用についての御質問にお答えをいたします。



指標を活用した政策形成に当たっては、職員一人一人のウェルビーイングへの理解、共感が重要だと考えています。よって、昨年度来、職員向けの広報や職場勉強会、意見交換会を随時実施してまいりました。本年度に入っては、私と各部局長で意見交換をしながら、ウェルビーイングを意識した政策展開に向け、基本認識、方向性を共有しながら進めているところです。

一方で、具体的かつ効果的な活用方法の整理のための試行的な取組も進めています。まず、30の事業を対象とした指標活用試行事業では、担当課で事業対象者を具体的にイメージして、成果がどの指標の向上にどう寄与するか検討し明確化をします。事業展開に関しても、ウェルビーイング推進課と意見交換を実施しています。新たな課題、ニーズの発見や事業効果の検証のために、担当課によるアンケート調査や本年度の県民意識調査に質問項目を追加したりもしております。

そして、現在、議会に提案させていただいております9月補正予算の編成においては、要求事業——各部課からこういった事業をやりたいということを財政当局に提案することですが、ウェルビーイングの向上にどうつながるのかを考えて、それぞれの指標項目と関連づける検討の仕組みも試みているところであります。

これらの取組を踏まえて、来年度の当初の予算編成に向けて、引き続き職員の意識向上を図りながら、指標、またそのデータを政策形成に生かしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、消防団の活動経費への支援についての御質問にお答えいたします。

少子化、人口減少の進展に伴いまして消防団員も減少が進んでおり、喫緊の課題となっております。国では、事態の改善には消防団員の処遇改善が不可欠との認識から、令和3年4月に、報酬の増額と団員個人への直接支給、報酬費と消防団の運営費を区分し、それぞれ適切に予算措置することなどを市町村に求める通知を発してありまして、各市町村においては、この通知を踏まえた予算の見直しが行われております。

今回の御質問を受けまして市町村に聞き取りを行いましたところ、消防団の活動経費への支援につきましては、おおむね適切に予算措置されていることが確認できました。

また、議員から御指摘のありました市町村間の地域格差につきましては、市町村間で違いや差は見受けられましたが、これは、各市町村ごとに、消防団の規模ですとか、活動内容、支援に至るまでの経緯、地域の支援ニーズなど、地域の実情を反映し予算計上されたことにより生じた違いであるというふうに聞いております。

さらに、準中型免許の取得費ですとか団員家族への協力費など、各市町の判断で、団員確保に向けた独自の支援が行われることも確認できたところでございます。

消防団員の減少傾向は今後も続くものと見込まれておりますが、県としましては、消防団の活動経費への支援の状況を含めまして、引き続き市町村の予算の把握に努め、必要に応じて適切な助言を行うとともに、団員確保に向けて他の市町村にとって参考となるような取組につきまして情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、農作物の高温少雨対策の御質問についてお答えいたします。

県では、今回の高温少雨による農作物被害の未然防止に向け、水稲では、刈取り5日から7日前までの間断かん水と速やかな刈取りによる胴割れ米の防止、大豆や果樹ではハダニ類の防除、白ネギでは早朝や夕方の追肥、土寄せ、キュウリなどの施設栽培ではハウス内の換気などの指導を行ってきたところでございます。

議員御紹介のとおり、新潟県では、高温に伴う農作物の管理対策や、用水確保に向けた対応に努めてこられました。が、用水量が不足しがちな中山間地域等を中心に、水稲や大豆等での渇水被害の拡大が懸念されたことから、ポンプ車等の借り上げやポンプ等の購入経費を、市町村と連携して補助する応急対策を講じられたと伺っております。

本県におきましても、一部の地域では渇水被害が心配されましたが、多目的ダムにおける発電事業者等への協力要請や、ため池の給水活動等により利水量が確保されたほか、農家の皆さんの節水、番水等の協力により、地域間で水の融通を図るなどの運用管理が行われたところでございます。

県としては、今後とも関係機関と連携し、気象状況に応じた栽培技術対策の指導、農業用水の状況把握など適切な運用管理に努めるほか、今回の各地域の取組を検証する中で、新潟県をはじめ他県の例も参考として、今後の渇水被害などの軽減に向けた対応を検討し

てまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました2問のうち、まず、舟橋村地区内の消雪設備の新設についての御質問にお答えします。

県管理道路の除排雪は、コストや環境への負荷の軽減の観点から、除雪車による除排雪を基本としており、消雪施設については、人家が連なり路肩の幅が狭く堆雪スペースが確保できない区間、積雪による交通障害が発生しやすい主要な交差点や急勾配区間などにおいて、必要な水源を確保できた場合に設置してきておるところでございます。

令和5年3月現在、県管理道路の消雪施設の整備延長は約740キロメートルであり、このうち約220キロメートルの更新を終えているものの、設置後30年以上経過した施設が約260キロメートル残っており、施設の老朽化は現在も進行しておるところでございます。

議員御指摘のように、自宅前の除雪が困難などの理由から、消雪施設の新設や延伸の御要望も数多くいただいておりますが、老朽化の現状を踏まえ、まずは既存施設の機能を維持できるよう、施設の更新を優先して進めておるところでございます。

舟橋村の県道富山上市線におきましては、歩行者の安全確保を図るため、竹内地内では平成25年度から、また舟橋地内では平成30年度から、歩道や路肩などを拡幅する改築事業を実施しており、それぞれ4年前よりも整備が進んだところがございます。この道路拡幅により、冬期間の堆雪スペースが確保されることから、引き続き

除雪車による除排雪を実施することにより、安全な道路交通の確保に努めてまいります。

次に、劔岳へのアクセス道路の質問にお答えいたします。

劔岳の登山口である馬場島へのアクセスルートは2つございます。一つは、上市川沿いから上市川ダム手前で峠を越える県道上市北馬場線を経て県道劔岳公園線に至るものであり、もう一つは、早月川沿いに県道宇奈月大沢野線を経て、同じく県道劔岳公園線に至るものでございます。

このうち、上市川沿いのルートでは、峠を越える区間には急勾配やカーブが多く、大型車両の擦れ違いが困難な場所もございます。このため、議員御提案の峠部分におけるトンネル構想が実現すれば、走行性や安全性の改善に効果が期待できますが、約2キロメートルのトンネルが想定され多額の費用を要することや、それほど多くの交通量が期待できないことなどの課題がございます。

劔岳へのアクセス道路の整備としては、2つのルートに共通する県道劔岳公園線の上市町伊折地内において0.3キロの拡幅整備を実施し、令和3年度に供用したところでございます。また、上市川ルート上の県道上市北馬場線では、上市町積泉寺における法面対策に昨年度着手したところでございます。さらに、早月川ルート上の県道宇奈月大沢野線では、滑川市上大浦から蓑輪地内に至る約2.5キロメートルのバイパス整備のほか、上市町中村地内においては、令和3年度から1.2キロメートルの拡幅整備にも取り組んでおるところでございます。

県としましては、劔岳に至るアクセス道路は、観光振興はもとより地域の活性化の面でも重要と考えており、まずは、現在利用され

ている道路の整備促進に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは2問、お答えさせていただきます。

まず、薬用植物指導センターのシャクヤクが見頃を迎える頃の駐車場の不足についてということでございます。

今年については、5月11日から14日の週末を含む4日間におきまして、来場者の方が安全に駐車できるようセンターの職員4名が誘導し対応したものの、5台ほどの車が1時間程度、路上に駐車されていた時間帯があったというように、センターから聞いております。実情として、センターの駐車場は、平成31年4月の新研修棟の整備に併せて拡張し、令和3年12月に白線を引く工事が完了、計63台の駐車が可能となっております。

センターは、医薬品の原料となる薬用植物の栽培普及を図ることを目的として設置した施設であり、栽培・調製加工法の確立といった栽培試験研究、栽培農家への種苗の供給及び栽培技術指導といった業務を実施している場所でございます。

これらの業務を行う場所としての駐車場の規模としては適当であるというふうに考えておりますが、一方で、県民の方々に薬草に親しんでいただくべく、薬草標本園や栽培試験圃場を常時開放しているということもあることから、周辺の住民や企業の方々の御迷惑にならないよう、来場者や周辺住民の安全確保のためどのような対策が取れるか、関係者間で検討してまいります。

次に、成年後見制度の活用についてでございます。

県では、これまでも、市町村や市町村社協職員を対象とした研修会を毎年開催し、制度の理解促進と関係機関との連携が図られるように支援しております。今年度は10月に、市町村の体制整備を促進するため、身寄りがないなどの理由で申立てをする方がいない方の保護、支援を図るための市町村長申立てや、御本人の意思を尊重した意思決定支援をテーマとした研修会を開催することとしております。

また、制度の利用が進まないことの一因として、後見人等へ支払う報酬が高いといったことが挙げられます。このため市町村では、国や県からの補助により、低所得の知的または精神障害者に対する成年後見制度の申立て費用や、成年後見人等の報酬の助成制度を設けているところでございます。

県では、今後とも、制度をはじめ、こうした市町村の支援策が十分に周知されるよう、地域の身近な相談窓口である市町村や市町村社協、相談支援専門員を対象に、研修会等の機会を活用し積極的なPRを働きかけてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子） 廣島生活環境文化部長。

〔廣島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一） 私からは、外国人の支援団体などに関する御質問にお答えをいたします。

県では、令和元年9月に、それまで取り組んでおりました多文化共生の推進に、新たに外国人材活躍を加えました富山県外国人材活躍・多文化共生推進プランを策定しております。

プランでは、安全・安心に生活できる環境を整え、外国人から暮

らしたいと思われる県となるということなどを目標としておりまして、これまで、県、市町村に加えまして、在外外国人を支援する団体にも参加いただき、外国人材活躍・多文化共生推進会議を設置し、教育、医療、就労など生活に密接に関連する意見を伺うなど、取組を進めてきております。

在住外国人の日常生活を支える方々の育成や支援といたしまして、まず、重要性が増しております日本語教育を担う人材の育成として、これまで日本語学習インストラクター養成講座を開催し、日本語教師の確保を図りますとともに、日本語教室の運営を担われるボランティアのスキルアップ指導などにも取り組んでおります。

また、国際交流や支援事業を行います民間団体への財政的支援をあっせんしますほか、富山県外国人ワンストップ相談センターでは、在住外国人に加えまして、その生活を支える方々の相談にも対応しているところでございます。

引き続き、推進プランに基づきまして在住外国人の生活を支え、地域住民との橋渡しを行う方々や団体への支援などに、市町村や関係機関の皆さんと連携して取り組み、在住外国人の日常生活の問題の解消に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）以上で山崎宗良議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後2時55分休憩